
平成29年 第81回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 5 日）

平成29年 9 月28日（木曜日）

議事日程（第 5 号）

平成29年 9 月28日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第72号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 第73号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 第74号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 第75号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 第76号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 第77号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 第78号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 第79号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 第80号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 第81号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第11 第82号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第12 第83号議案 平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第84号議案 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第89号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第90号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第91号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第92号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第93号議案 平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件
 第94号議案 平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 第95号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
 日程第13 第96号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第5号）
 日程第14 発議第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
 日程第15 議員派遣の件
 日程第16 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第72号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第4号）
 日程第2 第73号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第3 第74号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第4 第75号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第5 第76号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第6 第77号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第7 第78号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第8 第79号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第9 第80号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
 日程第10 第81号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
 日程第11 第82号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）
 日程第12 第83号議案 平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
 第84号議案 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第85号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第86号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第87号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第88号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第89号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第90号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第91号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件

- 件
- 第92号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第93号議案 平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第94号議案 平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第95号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 日程第13 第96号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 発議第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（10名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（2名）

4番 宮永肇	9番 三谷克巳
--------	---------

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	坂田英之	主事	山名雅也
----	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事兼農林業特命参事
副町長	細岡重義	多田守
教育長	澤田博行	ひと・まち・みらい課長
町参事	野邊忠司	藤原登志幸
町参事	前田義人	建設課長 真弓俊英
総務課長	日和哲朗	地籍課長 児島則行
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長 中島康之
	児島修二	健康福祉課長 大中昌幸
情報センター所長	藤原秀洋	会計管理者兼会計課長

税務課長 和田 正 治 山 本 哲 也
住民生活課長 高 木 浩 病院事務長 藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事
..... 田 中 晋 平 病院総務課長兼施設課長
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事 藤 原 広 行
..... 石 堂 浩 一 教育課長 松 田 隆 幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事
..... 山 下 和 久

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第81回神河町議会定例会第5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、宮永議員、三谷議員より、病气療養中のため欠席届が出ておりますので、御了承を願います。

それでは、早速日程に入ります。

日程第1 第72号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第72号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

山下皓司総務文教副委員長。

○総務文教常任委員会副委員長（山下 皓司君） おはようございます。

総務文教常任委員会副委員長の山下です。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

9月5日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託されました第72号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第4号）について、9月12日に委員会を開催、委員6名、執行部は町長を初め管理職の出席をいただき、慎重に審査をいたしました。委員会といたしましては、出席委員全員の賛成で、お手元に配付のとおり、原案のとおり可決することに決定しております。

審査の中で委員より出されました質疑、また執行部のほうからの答弁について、概要の報告をいたします。

コンビニ収納に係るテスト印刷に200万円計上されているが、その内容についてどうかという質問がありました。税について、また30年度の当初賦課に間に合うように、ほぼ1年分に相当する印刷代を見込んであるということでもあります。

コンビニでの対応は、収納率の向上ということもあるが、住民にとってどうかということが質問として出されました。答弁としましては、住民の皆さんにとっても利用しやすい仕組みにしていきたいということでもあります。

下水道会計の補助金が今回の補正で出資金に変更になったということではありますが、これにつきましては、消費税の関係で変更にしたということで、その効果は約80万円ぐらいかなというような説明がありました。

カーミンの着ぐるみの件で、スキー場仕様の内容についての質問がありました。本体についてはそのままにしておく、靴などぬれる部分をかえるということでございます。

道路改良費2,200万円が計上されておりますが、その内容についての質問がありました。事業の内容は、デリネーター128、矢印誘導171、スノーポール114などで、峰山砥峰線での実施ということでございます。

スキー実習委託料は、当初補助金であったが、委託料ということになった理由はどうかという質問がありました。当初、担当校を決めて実施する予定であったが、業者委託で全て対応できることがわかったので、委託料に切りかえたということでございます。

教育費で、のぼり旗の作成委託料が出ておりますが、業務の内容上、消耗品という科目でございましたが、むしろ印刷製本費がふさわしいのではないかなというような意見がありました。現在ののぼり旗は世界遺産登録のロゴマークが入っていないので、新しく400本、また、主要な施設に掲げるペナントを100個つくる予定であるということでございます。今回は簡単なプリント印刷であるため消耗品費で計上したが、今後は意見を勘案しながら予算編成をしていきたいということでございます。

過疎債が4年間で32億予定されているが、29年度9億としている。今後の見通しと実質公債費比率のこともあるので、十分精査されたいということに対しまして、29年度は9億円で承認された。有利な財源なので満額活用していきたい、万全を期して対応するということでございます。

スキー場関係で、辺地債から過疎債に変更されたが、後の扱いはどうなるかに対しまして、過疎債に振りかえた事業は辺地債対象から外れる、新たな事業があれば辺地計画の変更が必要であるということでございます。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせると1億2,200万余の減額となっている。要因の説明もあったが、その一つに、交付税算定として重要な公債費台帳の見誤りのこともあったということですが、台帳の整理はできているのかということに対しまして、地方交付税という面で、町の重要な財源であるということから、財源確保を重点として交付税の算定をしている、今回、台帳面でも若干の差異が出た、今後の教訓としていくということございました。

ホテルリラクシアの浄化槽工事費が計上されているが、県との協議はどうしているかに対しまして、カーボンマネジメント事業、ホテル玄関前の補修とあわせ、県と協議済みであるということでもあります。一般財源分の80%余りは県で予算化される見通しと

いうことでありました。

伝統文化親子教室事業の補助金が姫路十字会から寄附があるということで減額されたが、こういった場合の町としての資産の扱いはどうなるかということに対しまして、寄贈資産として処理するということであります。

災害対策費の回線使用料についての質問がありました。固定電話と携帯電話の差額分であり、200円から300円高くなるので、年度末までの分として予算化したということでございます。少し回線使用料とは外れるんですけども、災害の場合の本部と避難所となる場所の連絡方法についての質問がありました。区公民館は双方向通信の機能がある、隣保の集会所はその機能がないが、区長さんとは協議済みで、隣保の集会所などが避難所となる場合は携帯で対応することで了承されているということでありました。

道路改良費で3路線、神崎・市川線、同支線、水走り中河原線ですけれども、3路線分が大幅に減額になっている、早期完成が望まれるがということに対しまして、要望額の6割しか予算がつかない、計画としては31年度を目指したいということでありました。

以上、第72号議案の審査報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 山下副委員長、ありがとうございます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第72号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第72号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第73号議案から第82号議案までの各議案について、経過を説明します。

各議案については、9月5日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。本定例会最終日である本日に各議案について討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第73号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第73号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

これより第73号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第73号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 第74号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第74号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第74号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第74号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第75号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第75号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第75号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第75号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第76号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第76号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

これより第76号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第76号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第77号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第77号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第77号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第77号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第78号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第78号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第78号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第78号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第79号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第79号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第79号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第79号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 第80号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第80号議案、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

これより第80号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第80号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 第81号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第81号議案、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

これより第81号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第81号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 第82号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第82号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

これより第 8 2 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 8 2 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 第 8 3 号議案から第 9 5 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 2、第 8 3 号議案から第 9 5 号議案、1 3 件の平成 2 8 年度各会計決算認定の件を一括議題とします。

1 3 議案について審査を付託しておりました決算特別委員会の審査報告を求めます。廣納良幸決算特別委員長。

○決算特別委員会委員長（廣納 良幸君） おはようございます。1 1 番、廣納です。決算特別委員会の報告を行います。

本委員会は、去る平成 2 9 年 9 月 7 日の本会議において本委員会に付託されました第 8 3 号議案、平成 2 8 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件から第 9 5 号議案、平成 2 8 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件に至る 1 3 会計の決算について審査を行いました。議会が議決した予算が妥当に執行され、神河町民の皆様が安全で安心して生活できるよう、皆様のさらなる福祉の向上につながっているのかを評価し、改善点を平成 3 0 年度の予算編成に生かしていただくために、提言書を含め、審査を行いました。

それでは、決算特別委員会の内容を報告いたします。去る平成 2 9 年 9 月 1 3 日、1 4 日の 2 日間にわたり、議長、監査委員を除く 8 名、宮永、三谷両委員は体調不良のため欠席の決算特別委員会により調査を行いました。結果につきましては、いずれも決算書のとおり、当委員会として認定することと決定しております。

主な質疑内容については、簡素にし、報告をいたします。

第 8 3 号議案、平成 2 8 年度一般会計歳入歳出決算認定の件からでございます。

まず、歳入からでございます。

町税の滞納の 1 年間の徴収実績、効果はどうか。税の公平性の観点からという問いに対し、滞納については年々増加傾向にある状態であります。今後もさらなる滞納処分の強化、法的措置も行ってまいります。

以上で歳入は終わり、歳出に入ります。

まず、総務課、新人職員 8 名の採用基準、方法はどのようにされたか。約 4 0 名の応募者のうち 8 割程度が受験され、第 1 次試験は教養試験、作文試験を実施、その結果により、第 2 次試験の集団面接、個人面接を行い、面接者のトータル点数で採用者を決定いたしました。退職者 9 名に対して、8 名の採用になっております。

次に、アグリイノベーション事業の考え方について、行政の取り組みとして整理し、決算分析において、投資部分、人件費といった項目を精査してほしい。収益面は雑入で

89万円ということでは、将来を見越し事業展開を望むがどうかに対し、採算性を分析しながら営農会議の中でも協議している、決算はニンジンの分だけになり、他の作物の収穫は29年度にずれ込む。1年目ということで、土壌と作物の相性を見るなど手探り状態で、アドバイザー等の意見により、もうかる農業を目指しており、町の農業モデルづくりと捉えている。

次に、民生費でございます。地域介護・福祉空間整備費補助金の介護ロボットの台数と効果は。介護用ベッドで入居者の様子をアラームで通知するもので、台数は8台です。

次に、衛生費。病院補助金の2億円について、資料にルール分の記載がないが、28年度分は、に対し、普通交付税が2億1,890万9,000円、特別交付税のルール分が1,991万9,000円で、合計で2億3,882万8,000円です。

次に、農林水産業費。有害鳥獣対策のアンケート調査の結果があるが、被害割合の中で、被害が大きい、深刻が40から50%に達しており、金額以上の被害があると推測されるが、今の対策では満足されないのではないかとこの問いに対し、鹿よりもイノシシ被害がふえており、猿についてもいろいろな手だてをしているが、減らない。特にイノシシが喫緊の課題で、猿については現状で対応している捕獲おりで実績が上がっているので増設を考えている。鳥獣被害対策協議会において、猟友会と連携し、サル監視員による追い払いも実施しているが、防御できない地域に出没している。基本は殺処分だが、猟友会の協力は不可欠、猟師の皆さんの高齢化により、免許取得の補助ではなく、会員の増が課題となっている。山の環境も大事で、長期展望も必要で、地域創生も含めて対応してまいります。

次に、商工費。ハートフル商品券は地域経済循環のよい政策だが、買いたくても買えないとの声を聞く。不公平感があるので改善策はないか、全ての町民に買えるチャンス、公平性を考えられないかに対し、使用できるエリア、店舗をふやしたことで人気に拍車がかかり、1時間程度で完売する状況です。今後続けていく上で、商工会とももとの趣旨に立ち返り、公平な運営ができるように工夫いたします。

次に、土木費。区長要望事業に作畑・新田線を入れるのは、事業の性質から、違うのではないかと。基本的な考え方として、本来の目的は、国・県補助にのらないものが、安全・安心の上で要望があり、緊急度の高いもの、公債費比率が18%以下を達成したので、1億3,000万円から5,000万円スタートし、500件もの要望があった。作畑・新田線は一般的な集落要望とは別に整理をしたい。今後の財政状況を勘案し、バランスのよい事業推進に努めます。

次に、消防費。防災行政無線の設計業務について、担当課として委託業務の出来高のチェックをどうされているかに対し、仕様書に基づくチェックや納品機器のテストと国への登録申請の受理に必要なことを行っている。

次に、教育費。越知谷小工事請負費について、水路改修工事、治山工事と関連しての実施だが、その後の状況はどうか。運動場に関してはあふれることはないが、幼稚園裏

側の水路がオーバーフローした。上流の井堰をとめれば大丈夫だが、ゲリラ豪雨で対応がくれた。

次に、最終、公債費から調書まで。一時借入金限度額が15億円の中で、収入計画により綿密な資金計画をするのに当たり、情報収集をどのようにしているのか。収支見込み計画を事前に各課から根拠を持って提出してもらっているが、実態として差異が発生することがある、管理職会議で正確性を期すること、訂正には速やかに対応することをお願いしている。

次に、総括質疑として、シングルマザー支援について、定着ぐあい、移住計画の課題を含め、現状は。町のシングルマザー支援をまず先行しながら、人口増の観点から言われる支援事業と思うが、その点も含んで推進をお願いしたい。広域連携として、同様の事業を実施している市町と一緒に情報発信を行う。住居と仕事を個別に当たって、住民のために支援を継続する。町内在住の母子家庭を含めて、住みよいまちづくりが目標です。

次に、公立神崎総合病院が平成30年4月から分娩ができなくなるが、若者世帯にとっては1時間以内に出産できる体制が望ましいが、どのように捉えているか。国の状況は、出産できる病院を集約する動きにある。婦人科は残し、妊婦健診はできます。マリア病院と連携しているので安心して分娩していただけます。産婦人科医師の派遣だが、学会で3人以上の医師がないと派遣してもらえない。今後は連携で取り組んでいきます。地方創生と逆行しており、集落懇談会でも厳しい意見をいただきました。できることは連携強化だが、根本的な解決にはならない。医療制度のそのものを変えなくてはならないが、専門性強化の流れである。神崎総合病院としては、総合診療医の充実とあわせて医療制度を変えていく働きかけをしていかなければならないと考えております。

次に、地域創生の中で、アグリ事業を先駆け的な取り組みとして、経営感覚にすぐれた、目的に沿ったものにするための各課の連携が弱い、事務ではなく事業として取り組むべきである。大きな柱であるアグリイノベーションがモデルでは困る。先駆けは当然そのとおりである。農業改革・所得向上のために、ある一定の経営収支のモデルの確立が事業として広がっていくためにも必要と考えている。そういった意見を参考に、今後事業展開をしてまいります。

次に、選挙の投票について。合併直後の行財政改革委員会で投票区の見直しがあったが、もとに戻す取り組みを。基本的な捉え方として、高齢者は徒歩で行動される方が多い。足の確保ができない交通弱者に視点を置いて、行政として対応してもらいたい。選挙に限らず、買い物難民の問題も今後ますます重要な問題になってくるのに対し、コミュニティバスも対応し切れない場合は、社協等の取り組みでカバーしてもらっている、選挙管理委員会の中でも協議はさせていただく。平日に行けない人は社協で、当日は保健師が同行していることも行っております。買い物難民の問題は、商店閉鎖の影響もあって、情報収集し、今後の対策を検討いたします。

以上をもって、第 8 3 号議案の質疑は全て終了し、討論に入りましたが、なかったので、採決に入り、結果、起立全員で認定されました。

次に、第 8 4 号議案、平成 2 8 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件、現在のマンパワーでより効果的な事業推進を目指すものとのことだが、体制づくりはどう考えているか。余裕があるわけではないが現状で取り組む。職員から要望があれば検討する。

以上で第 8 4 号議案の質疑を終結し、討論に入ったが、なかったなので、採決に入り、結果、起立全員で認定されました。

次に、第 8 5 号議案、平成 2 8 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件で、生活習慣病の動向で、高血圧の方が多いが、事業と評価はどのようになっているか。国保の対象者について、特定健診の受診の推奨、あわせて保健指導を行っており、このような結果を踏まえ、指導に生かしている。

以上で第 8 5 号議案の質疑は終結し、討論に入りましたが、なく、採決の結果、起立全員で認定いたしました。

次に、第 8 6 号議案、平成 2 8 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件で、質疑はなく、討論もないので、採決の結果、起立全員で認定いたしました。

次に、第 8 7 号議案、平成 2 8 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、質疑、討論もなく、起立全員で認定いたしました。

第 8 8 号議案、平成 2 8 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件、質疑、討論もなく、起立全員で認定いたしました。

第 8 9 号議案、平成 2 8 年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件、利用者向けに P R が必要と考えるが、具体的にはどのようにされているのかに対し、啓発チラシの配布と公用車の文字入れを行い、連絡先を書いている。また、関係研修会にも出向いて P R をしている。

以上で第 8 9 号議案の質疑を終結し、討論に入りましたが、なかったなので、採決の結果、起立全員で認定いたしました。

次に、第 9 0 号議案、平成 2 8 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件で、質疑、討論もなく、起立全員で認定いたしました。

次に、第 9 1 号議案、平成 2 8 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件で、質疑、討論もなく、採決で、起立全員で認定いたしました。

次に、第 9 2 号議案、平成 2 8 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件で、質疑なく、討論もないので、採決の結果、起立全員で認定いたしました。

次に、第 9 3 号議案、平成 2 8 年度神河町水道事業会計決算認定の件で、質疑、討論もなく、採決の結果、起立全員で認定いたしました。

次に、第 9 4 号議案、平成 2 8 年度神河町下水道事業会計決算認定の件、加入率 1 0 0 % に向けた取り組みは、公平性に配慮し、均衡を欠かさない手だての検討を願いたい。

高齢で跡取りもいないので、高額な費用をかけられないという方もおられる。補助制度や他の自治体との事例も調査、研究したい。

次に、第95号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件、病室テレビ及び洗濯機の収益が平成27年度から倍増している理由は。契約期間が一旦終わって、再契約の際に率が変わって収益がふえた。

以上で第95号議案の質疑を終結し、討論に入ったが、なかったので、採決に入り、起立全員で認定いたしました。

以上で当委員会に付託されました第83号議案から第95号議案までの全てが提案のとおり認定されました。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

ただいま委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより各議案ごとに討論、採決をします。

まず、第83号議案、平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

これより第83号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第83号議案は、認定することに決定されました。

次に、第84号議案、平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第84号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定でありま

す。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第84号議案は、認定することに決定されました。

次に、第85号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第85号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第85号議案は、認定することに決定されました。

次に、第86号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第86号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第86号議案は、認定することに決定されました。

次に、第87号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第87号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定でありま

す。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 87 号議案は、認定することに決定されました。

次に、第 88 号議案、平成 28 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第 88 号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 88 号議案は、認定することに決定されました。

次に、第 89 号議案、平成 28 年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論を終結します。

これより第 89 号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 89 号議案は、認定することに決定されました。

次に、第 90 号議案、平成 28 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第 90 号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定でありま

す。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第90号議案は、認定することに決定されました。

次に、第91号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第91号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第91号議案は、認定することに決定されました。

次に、第92号議案、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第92号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第92号議案は、認定することに決定されました。

次に、第93号議案、平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第93号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定でありま

す。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第93号議案は、認定することに決定されました。

次に、第94号議案、平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

これより第94号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第94号議案は、認定することに決定されました。

次に、第95号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第95号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第95号議案は、認定することに決定されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時15分といたします。

午前 9時54分休憩

午前10時15分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程に入る前に、山下総務文教副委員長のほうから、第72号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第4号）についての審査の内容説明について、若干訂正の申し入れがございますので、ここで許可いたします。

山下総務文教常任副委員長。

○総務文教常任委員会副委員長（山下 皓司君） 第72号議案で、委員会報告、審査の報告いたしました。訂正を申し出いたします。

のぼり旗の件であります。世界遺産というように申し上げましたが、日本遺産の誤りでした。議決後ということですが、内容的に世界遺産と日本遺産というのは全然違うわけなんですけれども、お許しいただいて訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で訂正の承諾をお願いいたします。

それでは、日程に戻ります。

日程第13 第96号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第96号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

事務局、第96号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
第96号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第5号）
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第96号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町一般会計補正予算（第5号）でございまして、補正予算（第4号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の主な要因は、峰山高原スキー場整備に伴う、冬の大河内高原魅力創出プロジェクト事業への補助金の増額、雨量計及び水位計のふぐあい箇所の更新業務の委託料の増額、文化庁の文化芸術振興費補助事業（歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業）の採択を受けたための補正、今回の補正の財源調整のための財政調整基金繰入金金の増額等でございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ952万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億373万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、第96号議案の詳細を歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、最後のページ、4ページをお開きください。

2、歳入、18款繰入金、2項基金繰入金、6目財政調整基金繰入金、841万4,000円の増額でございます。これにつきましては、先ほど町長の説明のありましたように、今回の補正に伴う財源調整のために増額、繰り入れするものでございます。これによりまして、この補正後の残高見込みにつきましては16億4,507万8,000円の残高見込みとなる見込みでございます。

20款諸収入、5項雑入、2目雑入、8節雑入、110万7,000円の増額でございます。これにつきましては、歴史文化基本構想を生かした観光拠点推進事業返済金ということで、文化庁の文化芸術振興費補助事業として、このたび採択を受けました。この補助金につきましては、この事業で新たに設置される神河町歴史文化まちづくり協議会というところへの直接交付ということになっておりますので、それを受け入れるために、雑入で増額をいたすものでございます。

続きまして、歳出、6款商工費、1項商工費、3目大河内高原整備費、19節負担金、補助及び交付金、100万円の増額でございます。冬の大河内高原魅力創出プロジェクト事業補助金でございまして、峰山高原スキー場整備に伴う県道でございまして、上小田バス停から町道峰山線の分岐点の間、その間の支障木の伐採事業、これにつきましては、県と協議をする中で、この冬の大河内高原魅力創出プロジェクト事業の中で実施をするということになったことに伴いまして、県の負担分100万円と同額の100万円を計上いたすものでございます。

7款土木費、3項河川費、1目河川費、13節委託料、720万円の増額でございます。これにつきましては、雨量計及び水位計の更新業務委託料でございます。8月18日未明の豪雨の際に、町が設置してます水位計において異常と見られる数値が示しておりましたので、防災上の観点から緊急的、早急に調査、点検をする必要があるということで、予備費を充用し、全ての機器の点検調査をすべきとの判断のもと、9月11日から14日にかけて、業者委託をし、行ってまいりました。その報告の結果に基づきまして、今回更新の業務委託料を計上するものでございます。内容につきましては、追加で配付をさせていただきました雨量計、水位計更新業務関係経費のとおりでございます。

続きまして、9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、19節負担金、補助及び交付金、132万1,000円の増額でございます。これにつきましては、歴史文化基本構想を生かした観光拠点推進事業補助金ということで、文化庁の補助を受けて、今回計上をいたすものでございます。実施におきましては、新たに設置される神河町歴史文化まちづくり協議会が実施をいたすものでございます。内容につきましては、3つでございます。まず、1つ目は、啓発普及事業ということで、日本遺産の登録ということ

を含めて、歴史文化の関係の講演会、そして、歴史ウォーキング等を行いながら普及啓発をするという部分が53万7,000円、そして、2つ目に、その歴史文化の遺産を活用するために整備をしなければならないという部分で、畑川原池周辺のところの説明看板を1基、そして、それらに誘導するための看板を4基設置する予定で、61万1,000円でございます。そして、この新たな協議会を設立するための経費として17万3,000円、合わせまして132万1,000円の計上でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） さらに詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。ただいま補正の内容につきまして、財政特命参事から御説明を申し上げましたけれども、社会教育総務費の歴史文化基本構想を生かした観光拠点推進事業補助金について、補足の説明をさせていただきます。

委員会等で少し触れさせていただいておりましたけれども、現存する馬車道である吉富の畑川原池周辺の環境整備ということで、現在、トタン板を撤去し、木製の獣害防止策を仮設置をいたしております。これを本格的に整備、あるいは修景をいたしたく、補助申請の中に入れておりましたけれども、残念ながら事業の採択通知の中で補助対象外ということで、一部採択という形で、先ほど特命参事が説明しました内容での今回の補正予算計上となっております。

この畑川原池の周辺につきましては、このたびの「銀の馬車道 鉦石の道」の日本遺産認定、あるいは11月の道の駅「銀の馬車道・神河」の開設、12月の峰山高原スキー場「ホワイトピーク」のオープンなどにより、現存する馬車道として、今後多くの観光客にお越しいただけるように整備をしていかなければならないと考えております。今後、整備に当たりましては、地域の皆様と歴史文化まちづくり協議会を設置をいたしますので、その中でも検討をしてみたいと思いますが、国の補助制度の活用について、県にもお願いをしながら、できるだけ早期にこの本格修景、整備ができるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いをしたいと思います。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 提案説明並びに詳細説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方。

廣納良幸議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納です。追加資料で雨量計、水位計の資料をいただいたんですが、若干異常的な数値と、異常と言われたか、ちょっとそういうふうにとれたんで、どこの何が異常か、もしくは水位計、雨量計とも全部、要するに、この間見させていただいたケーブルテレビの数値とは違っていたのか、その内容をお願いします。

○議長（安部 重助君） 藤原情報センター所長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 情報センター、藤原でございます。廣納議員さんの御質問にお答えいたします。

今お手元でございます資料のとおり、雨量計、水位計のほうは設置させていただいております。異常な数値を示しておりましたのは、日和橋と越知谷第一小学校前橋の2カ所が明らかに異常な数値を示しておりました。内容につきましては、8月の18日の豪雨の際に、新田等の雨量計を見ますとかなり雨量が上がってるといふのにもかかわらず、越知谷第一小学校前橋については水位が上がってないという事象が上がっておりました。それと、日和橋につきましては、橋桁自体が3メートルほどの高さしかないんですが、水位自体は5メートルを超えてるといふような形の数字を示しておりましたので、その分で調整をさせていただいております。調査をして、今のところ更新いたしますか、調整をさせていただいております。

あわせて、この前の台風の際のケーブルテレビのほうで流してた情報なんですが、あれについては全ての調整が終わった後の数値ですので、数値的には正しい数値が今のところ出ておりますので、御安心ください。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。それでは、ちょっと2点お伺いいたします。1つは、商工費の件なんですけども、支障木、県と合わせて200万ほどになってるのかなと思うんですけども、何ぼほどになるのか、伐採されるのかということと、もう1点、先ほど廣納議員も質問された件なんですけど、機器は当然更新は必要になってくるんですけど、これ何年設置で、大体何年使うてめげてきてるんか、ちょっとそこら辺教えていただければと思います。

○議長（安部 重助君） まず、山下地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） それでは、先ほどの藤原資広議員様の説明をいたします。

まず、この伐採に至った経緯でございますが、もともと町道の伐採については相当きれいになっていると思います。しかし、県道部分についてはやはりまだ多くの木があるということで、皆様からも御指摘をいただいたところでございます。その中、県民センター長さんのほうに要望が上がっております、町幹部のほうで。その中では、まず、上小田地内のチェーン着脱場の利用の拡幅、それから看板の312号線沿いの部分の観光情報の流す部分、それから立木伐採という中でお願いに上がった中の一つでございます。立木伐採について、土木所長との話の中で、土木側としてはそれをやるのはなかなか難しいということです。通常の道路のレベルの範囲でしかできないというふうなお話もありました。その中、県民センター長の判断でございまして、視距改良が必要であろうという、そういうふうな思いの中で、今回100万円をリーディングプロジェクトの

中でやろうというお話でありました。

内容でございますが、先ほど財政特命参事が言うたとおりなんですけども、祇園橋の橋の上から町道の入り口までの間、約2キロほどあるんですが、雑木伐採、それから枝打ち、間伐、それからカーブの内側の全部の立木の伐採が4カ所ということで、具体的に言いますと、杉が190本、それからヒノキが10本、計200本程度を予定いたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、藤原情報センター所長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 情報センター、藤原でございます。それでは、藤原資広議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、水位計、雨量計の現状なんですけど、これにつきましては、旧町で個々に整備しておりました部分がございます。土砂災害システムということで整備しておりましたが、それが大河内エリアのケーブルテレビ網を構築した際に拡張、統合を行っております。

旧町時代に整備をしました雨量計、水位計なんですけど、まず、雨量計につきましては、全体で申しますと、新田、貝野、根宇野、猪篠、上小田小学校、川上、宮野、役場の8カ所に設置しております。水位計につきましては、中村、観音橋、杉にあります杉大山橋、越知にあります越知谷第一小学校前橋、それと昭和橋、淵橋、ホテル橋、日和橋の7カ所でございます。それぞれの設置年度につきましては、土砂災で設置したものが、雨量計で平成13年度から15年度にかけて設置しておりますが、それが、新田、貝野、根宇野、猪篠、川上、宮野、役場でございます。水位計では、旧神崎エリアのケーブル網を設置したときに設置しておりますものが、観音橋、杉大山橋、越知谷第一小学校前橋、昭和橋でございます。平成23年に大河内エリアにケーブル網を設置した際に、あと残りの淵橋、ホテル橋、日和橋が設置をされております。平成13年から15年に設置しました雨量計、水位計のテレメーター部分につきましては、平成25年に1度更新をかけております。

今回の調査の結果、雨量計、水位計とともに、今申しましたテレメーターといいまして、計測したデータを局舎にありますサーバーのほうに転送する装置につきましては、正常動作をいたしておることが確認できております。今回交換をするものにつきましては、それ以前のもので、実際の計測機器からテレメーターまでの計測数値をデータ化する装置の交換になりまして、テレメーターを交換してから、今のところ全然問題がございませんので、5年以上はもつものとは考えておりますが、実際365日24時間ずっと動いておりますので、そのところは建設課等とも協議しながら、欠測等のデータのときには対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

これより第96号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第96号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第3号

○議長（安部 重助君） 日程第14、発議第3号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の件を議題といたします。

事務局、発議第3号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
発議第3号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の件
.....

○議長（安部 重助君） 発議第3号に対する提出者の説明を求めます。

山下皓司議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。それでは、発議第3号の提出理由、内容の説明をいたします。

発議第3号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書について、提出の理由を説明いたします。現在、山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足等に加え、市町村が森林整備等を主体的に実施する財源が大幅に不足しており、非常に厳しい状況にあります。このような中、政府・与党は平成29年税制改正大綱において、森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改革において結論を得るとの方向を示しております。こういった状況を踏まえ、全国森林環境税創設促進議員連盟では、全国森林環境税導入の一日も早い実現を求めため、全国の市町村議会に対して、意見書の採択を求める陳情を行われたところであります。

全国森林環境税創設促進議員連盟については、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とした新たな税財源である全国森林環境税を創設することを目指して、平成6年から活動が続けておられ、当町議会も今年度から加盟しております。

これを受けまして、8月31日、議会運営委員会において協議を行ったところ、意見書の提出を行うべきとの結論に至り、このたび発議第3号を提出したところであります。意見書の朗読をもちまして、提出の説明といたします。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改革において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村における森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等につながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改革大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

兵庫県神河町議会

以上です。なお、提出先につきましては、議長のほうで取り計らっていただくということになるわけですが、幅広く意見書の提出が図られることを願っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

発議第3号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 失礼します。この意見書の冒頭の内容説明にかえて、朗読をしたわけではありますが、2行目のところに、効果ガス削減というところを「消滅」と言いました。訂正をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 質疑、続けます。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより発議第3号を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、発議第3号は、原案のとおり可決しました。

日程第15 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定になっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第16 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第16、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されておりますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第 8 1 回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前 1 0 時 4 8 分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、9月5日に開会され、本日までの24日間でした。町長から提出されました議案は、報告4件、人事案件2件、条例の制定及び一部改正4件、計画策定1件、契約変更2件、補正予算12件、一般会計ほか各会計の決算認定13件の計38件、議員からは、全国森林環境税の創設に関する意見書提出についての発議がありました。

全議案とも、議員各位の終始極めて慎重なる御審議によりまして、適正妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

平成29年度一般会計補正予算（第4号）は総務文教常任委員会に、平成28年度各会計決算認定については議長、監査委員を除く10名の決算特別委員会にそれぞれ付託し、精力的に審査を賜りました。その御苦勞に対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

決算特別委員会から、1項目3点の提言をしておりますが、提言内容を重く受けとめていただき、十分考慮されることをお願いしておきます。

また、監査委員様には、例月、決算ともに的確に監査、審査をしていただきました。その御苦勞に対しまして、重ねて感謝を申し上げます。

執行部におかれましても、真摯な対応をしていただきましたことにお礼を申し上げます。

今定例会開会中の17日に台風18号が通過しました。各地で大きな被害があったものの、当神河町においてはさほど大きな被害もなく、安堵しているところであります。

さて、大義のない解散とも言われるこのたびの突然の衆議院の解散表明は、2019年10月に予定される消費税率10%への引き上げに関して、税収の使い道を変更し、

幼児教育の無償化などに充てること、また、北朝鮮への圧力路線に対する国民の理解を得るためと説明されています。総理みずから国難突破解散と名づけた今回の選挙は、国民とともに国難を乗り越えられるかを問う信任選挙になると思われま。10月10日公示、22日投開票の予定です。必ず投票に行ってください、正しい判断でしっかりと権利を主張していただきますようお願いいたします。

終わりになりますが、秋も深まり、気温の変化も厳しくなります。住民皆様の負託に応えられるよう体調管理をしっかりしていただき、それぞれの立場で頑張ってくださいますことをお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第81回神河町議会定例会の閉会に当たり、御礼の御挨拶を申し上げます。

5日から始まりました9月定例会でしたが、慎重に審議をしていただきました御苦労に対しまして、心からの敬意と感謝を申し上げます。

今定例会には、平成29年度補正予算、平成28年度各会計決算認定を初め、上程いたしました全ての案件につきまして、真摯な御論議、御助言の中、御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。

平成28年度の決算では、財政健全化指標であります実質公債費比率が15.7%と0.1ポイント悪化はいたしました。国からの特別交付税は予定より約1億6,000万円多く受けることができ、財政調整基金も現在残高約19億円と、着実に財政基盤は改善することができました。そして、神河町議会初め、町民の皆様の御理解、御協力のもと、地域創生総合戦略に基づく各種事業の実施により、着実に元気な町・神河になりつつあります。今後さらに地域創生の推進と、その一方で第2次神河町行財政改革大綱に沿った財政基盤の強化維持、持続可能な行財政運営を行っていくことを再認識したところでございます。今後も引き続き、監査委員の決算審査の御意見、また本会議、あるいは決算特別委員会での御提言等を真摯に受けとめ、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

9月は、恒例の中学校、そして、幼・小学校の運動会を初め、美術展、また中村・粟賀町歴史的景観形成地域でのかみかわ木造インターンシップなど、さまざまな行事、イベントが開催されました。そのような中、超大型の台風18号が強い勢力を保ったまま、夕方から深夜にかけて神河町に接近、通過、8カ所の指定緊急避難所の開設とともに、各区におかれましても避難所の開設をいただきました。雨足が強まって、水防指令第3号の発令と土砂災害警戒情報が発表されたことによりまして、神河町内全域に避難勧告を発令し、町内監視体制を強化したところでございますが、幸いにしまして、大きな被害には至りませんでした。改めまして、水防活動に出動いただきました神河町消防団、そして地域住民の皆様に感謝申し上げます。

10月には、地域の秋祭りを初め、日本遺産認定記念事業として、歴史ウォークが福本遺跡祭りと同日開催されるなど、各種イベントも満載でございます。

さて、国におきましては、本日召集の臨時国会冒頭に衆議院が解散の動きとなりました。安倍首相は、子育て世代への投資の拡充をするため、消費税の使い道の見直しについて国民の信を問うとのことですが、ことしに入ってから北朝鮮のミサイル発射による緊張が極めて強い中での衆議院解散は、私自身疑問に思うところではございますが、いずれにいたしましても、このたびの解散総選挙がさらなる地方創生の強力な推進力になることと、この選挙を通じて、改めて国の未来について議論が深まることを強く希望するものでございます。

次に、御承知のとおり、11月14日告示、19日投開票での神河町長選挙が実施されます。既に本年3月、定例議会最終日に山名町政3期目に向けての決意を表明させていただいたところでございますが、改めて議員各位、町民の皆様には私の決意の一端を述べさせていただきます。

皆様の温かい御支援のもと、早いもので11月には2期8年の任期満了を迎えます。「住むならやっぱり神河町」、「交流から定住」をキャッチフレーズに、公約であります、安全・安心のまちづくり、子育て、雇用、人口対策、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくり、そして財政の健全化を重点に町政運営を進めてまいりました。防災行政無線の整備で、町内全域の放送が可能となり、インターネットの高速化はことしから2年にかけて整備をいたします。給食費公費一部負担や、中学生以下の医療費無料化、空き家を活用したUJIターン事業、企業支援、若者世帯向けの町営住宅の建設、新築、増改築、リフォームの住宅取得補助、民間賃貸住宅への家賃補助などの人口対策を強力に進めてまいりました。ゆず酒、ブルーベリー酒のほか、子どもの夢実現事業により、ゆずを使ったスキンケアを商品化もいたしました。それらの施策効果は、一時50人を下回っていましたが、2年連続で70人を超えるに改善いたしました。また、国の地方創生事業である人材支援事業として、2年間農林水産省から職員を迎え、地域創生総合戦略を実行促進し、6次産業化の取り組みにより、林業や農業の再生を行いつつ、地域循環型経済の仕組みづくりに始動いたしました。

さらに、何といたしましても日本遺産登録とともに、道の駅「銀の馬車道・神河」は11月、峰山高原スキー場は12月にオープン予定です。銀の馬車道エリアの核となる公立神崎総合病院は平成31年9月にリニューアルオープン、旧粟賀小学校跡地周辺のまちづくり計画をPFI、可能性調査により検討を進めています。越知谷名水エリアは、県道岩屋生野線道路改良の継続と、町道作畑・新田線整備工事を今年度から着工しています。また、名水活用の地域振興に多くの住民の皆様がかかわっていただいています。高原エリアは、JR播但線を活用して、各観光施設を連携、周遊への取り組みに展開してまいります。そして、平成31年度からの第2次神河町長期総合計画策定では、地域創生総合戦略の着実な実行と、誰もが住み続け、住みたくなる元気な神河町づくりの短

期、中期、長期の青写真が求められています。それらを強力に推進するためにも、町政の継続と安定が極めて重要であると考えます。

3期目に臨む政策課題は、1つ、安心して暮らせるまちづくり、2つ、みんなが活躍できるまちづくり、3つ、未来に希望が持てるまちづくり、この3つの柱を基本に、神河町地域創生を着実に実行し、先人の築いてこられましたまちづくりへの思いを胸に、交流から定住へ、「住むならやっぱり神河町」、行ってみたい、何かを始めたい、大自然の魅力、元気いっぱいの神河町と誰もが思う「ハートがふれあう住民自治のまちづくり」を進めてまいります。

以上を申し上げ、3期目挑戦に向けての決意表明とさせていただきます。

結びに、秋の深まりとともに、これからますます朝夕の寒暖の差も激しくなっております。議員各位には健康管理、十分にさせていただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前11時01分
